

< < 薬物・犯罪・犯罪予防 > >

薬物の供給を抑える取り組みは、薬物犯罪予防のための主な攻撃手段である。

- ・街頭で取引する者の逮捕
- ・麻薬取引の「中心人物」の発見と起訴
- ・国境での薬物の阻止 ...etc

薬物使用は自由意思で行われ、被害者のない犯罪であるとされるが、そうでない場合も多い。(薬物入手のために犯罪を犯す、使用するようにプレッシャーをかけられた...など)

薬物問題の考察における未解決の問題

- ・社会における薬物の使用や乱用の実際のレベルや長期的な薬物使用の変化に関連する問題
- ・薬物使用に関する懸念に内在しているのが「薬物と犯罪には明白な関連がある」という仮定(一般には薬物使用が犯罪行動を引き起こすと考えられている)
- ・各種の介入措置の有効性に関連。法執行、治療、その他の予防アプローチは薬物使用や関連する犯罪のレベルにどのような効果があるのか。

【薬物使用の範囲】

薬物使用の範囲は、薬物使用が個人的行動であるために、評価が難しい。入手可能なデータは、『一般母集団における薬物使用の自己申告』『既知の犯罪者に関する情報』に依拠している。

自己申告による薬物使用

高校生、大学生、若年成人を対象としたMTFでは、アルコール、タバコの使用が最も多く、非合法薬物の使用は(比較的)少ない。彼らにとって、非合法薬物はただ単に試してみただけにすぎない。

1990年代半ばに一時的に若干増加はしたが、安定しているため、薬物問題はさほど重大ではないと思われる。しかし、最近の増加については慎重に観察する必要がある。

その上、自己申告による数値ならではの欠陥もある。データは完全に一般化されたものではなく、実際の薬物使用の現実を過少報告している可能性がある。

犯罪者の母集団中の薬物使用

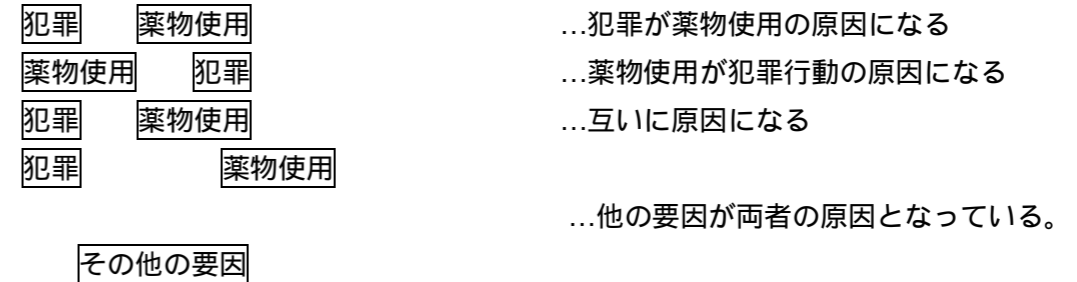
犯罪者の多くが非合法薬物の常用者である。任意の承諾を得て逮捕者にインタビューを行い、検査用の尿サンプルを提出させ調査したデータの検査結果によると、コカインとマリファナがはるかに広くいきわたっていることがわかる。こちらのデータも、薬物使用は犯罪者の逮捕のリスクの高めることや、捕まっていない犯罪者のことを考えれば、完全に一般化されているとは言えない。

一般母集団の自己申告でも犯罪者グループの結果でも、貴重な情報となる。一般母集団は非合法薬物の使用はメディアが描くほど広まっていない。しかし、犯罪者グループの結果では、薬物使用が逮捕された者の間でかなり一般的であることを示している。必ずしも全犯罪者を代表するものではないが、逮捕され

たものはかなりの人数になる。この結果を単に検挙率が低いとか代表性に欠けるという理由で退けるべきではない。

【薬物と犯罪の関連】

薬物と犯罪の間には強い関係がある。



...犯罪が薬物使用の原因になる

...薬物使用が犯罪行動の原因になる

...互いに原因になる

...他の要因が両者の原因となっている。

精神学的な反応、経済的窮乏、麻薬取引に加わった結果など

若者は、他の逸脱行為の延長として薬物を使用しているというもの。

どちらが最初にせよ、薬物使用と犯罪は互いに影響し合っている。

主な原因には、仲間や学校、周囲の影響などがある。

薬物使用と犯罪行動の因果関係については明らかではないが、両者が関連している。薬物使用が犯罪行動の一員となっている限り、薬物使用者の介入措置が犯罪を減少させるだろう。

【介入と予防】

薬物使用と関連犯罪を抑えるための介入措置は様々な形態をとるが、ほとんどのアプローチは『法執行』、『治療』、『予防』の3つの分野にまとめられる。

法執行活動

法執行活動の基本にあるのが薬物使用および犯罪は、薬物の供給を抑えることによって制限または排除できるという前提である。しかし、法執行活動が薬物の供給を抑えるとは限らない。薬物の需要の減少も同時に進める必要がある。

薬物使用者の治療

かなり多様なアプローチを必要とする。

ほとんどの介入措置は、『維持プログラム』、『治療コミュニティ』、『外来薬物禁止プログラム』、『解毒』である。それぞれ重点が違うが、多くの類似性と共通の特徴がある。

・維持プログラム

メタドン維持(ヘロインやアヘンの中毒者にメタドンを与える外来プログラム)の形をとることが多い。このプログラムは、「患者は何らかの薬物を使用しなければ機能できない」「メタドンは他のダメージ大の薬物(ヘロインやアヘンなど)の容認できる代替物」ということが主な仮定となっている。

メタドンの投与量をへらし、薬物使用の必要性をなくしていくというプログラムもある。

利点: 薬物使用や犯罪レベルが下がる

欠点：他の薬物乱用者には適用できない。また、患者は非生産的であり社会の生産的メンバーになることはない

・治療コミュニティ

社会復帰を目的とする。クライアントにとって代理家族の働きをもち、元クライアントなどが運営していることが多い。

・外来薬物禁止プログラム

入所型ではない以外はほとんど治療コミュニティと似ている。しかし、クライアントがいつでも脱落できるため、効果は疑問視されている。

・解毒

非合法薬物を取り除くために薬物を使用すること。不快感や苦痛を最小限に抑えつつクライアントを常習から引き離すことができ、アルコールからヘロインまで様々な薬物を対象としている。しかし、短期での薬物使用の排除には成功しているが、解毒は、単に麻薬常用者を薬物の量を抑えてハイにさせ、また薬物使用のサイクルに戻す結果となる。

ほとんどの形態の治療は、薬物の使用やニーズを減らすのに有効である。

【防止プログラム】

薬物を試し、使用パターンに入るのは青年期であるため、一次予防は通例未成年を対象としている。薬物とその結果に関する事実情報の普及、自尊心の構築、選択に対する責任負担、仲間からのプレッシャーへの対応学習など様々な課題やアプローチがある。

最も評価されている防止技術は、「情報・教育・知識プログラム」と「薬物拒絶スキル・トレーニング」である。

教育・情報・知識プログラム

薬物と薬物使用、それによる影響などにかかわる事実情報を提供することにより、対象者に薬物使用を回避させることが主眼となっている。対象者の薬物に関する知識を高めるのに効果的ではあるが、薬物教育による使用の減少は一時的なものであり、知識はかえって一部の青少年たちの好奇心をかりたて、増加を促すこともある。

薬物拒絶スキル・トレーニング

薬物使用に関連する周囲の環境や問題、誘惑への適切な認識と対応を知ることや、自尊心や自己主張能力を高め、断固とした態度をとることを知ることを目的としている。仲間からのプレッシャー、誘惑に抵抗することで、社会的な"多数派"の仲間に入るといった情報を与える。（LST、DARE など）
[防止プログラムのまとめ]

効果は小さく、薬物拒絶スキル・トレーニングの結果もまちまちである。薬物に関する事実情報の提供に重点を置いているプログラムもあまり影響を与えていない。むしろ、青少年への好奇心を高めてしまう。

<<ドラッグ・コート>>

1980 年後半～1990 年初頭にかけて麻薬犯罪が増加し、犯罪の厳罰化もあいまって、審理予定表や矯正施設の過密状況が悪化したため、麻薬犯罪者を処理するための新たな裁判所（ドラッグ・コート）を設立した。

【理念と構成要素】

ドラッグ・コートの基本理念は、薬物使用やそれに関連する犯罪行動を減らすことを目的に、裁判所の権限を利用して薬物治療への参加といい意味での終了を促すことである。

犯罪者から麻薬を引き離し、その状態を維持するために協力している。裁判所は、犯罪者がドラッグ・コートのプログラムに参加し、終了することに合意した場合には、刑事責任を問わず、または判決を取り消す。裁判所への頻繁な出頭、定期的な薬物検査、治療評価、少なくとも一つの治療プログラムへの参加、そしてアフターケアが中心となる。

【ドラッグ・コートの利用者】

大半は成人犯罪者であるが、最近は少年も受け入れている。ほとんどのドラッグ・コートは暴力的でない重大犯罪を行った物を対象としている。すべてのドラッグ・コートが全化や有罪判決を受けた犯罪者を受け入れているわけではない。

【ドラッグ・コートの利点】

- ・本来の審理予定表の貴重な時間を自由につかえるようにする
- ・矯正施設の過密状態を緩和できる
- ・ドラッグ・コートは犯罪者に適切な治療を保証する
- ・犯罪者をコミュニティにとどめることを重視

【効果の評価】

再犯率などの結果は、未解決の課題や問題により、多様である。（プログラムを終了した者とそうでない者の二つの同等ではないグループの比較であること、多くの評価がプログラムの参加期間中のみの再判を評価していること、プログラムを打ち切られた多くの犯罪者を無視していることなどである）

このようにプログラムでは、失敗の理由を評価し、必要な変更を加える必要がある。

【ドラッグ・コートの将来】

ドラッグ・コートは無条件に成功とはいえないが、このアプローチは今後も発展し注目を集めるだろう。ドラッグ・コートの数は年々増え続けており、この概念は拡大して少年ドラッグ・コートやその他の専門裁判所まで包含しつつある。その推進力となっているのが連邦と州の合資であり、また裁判所の制裁力と治療の組み合わせが一番望ましい方法であるという認識である。上述した懸念に留意したドラッグ・コートの動きを本格的に評価していかなければならない。